

<令和6年度>

予防接種で妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう！！

大人の風しんワクチンの 接種費用を助成します



妊婦さんが風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達に遅れ等の障害を伴う『先天性風しん症候群』という病気にかかることがあります。東近江市では、安心して出産・育児ができるように、風しんワクチン、または麻しん風しん混合ワクチン（MR）の予防接種費用を助成します。

助成対象者

予防接種当日に東近江市に住民票があり、※「滋賀県風しん抗体検査」の結果、医師により予防接種が必要と判断された人。

【県ホームページ】

※「滋賀県風しん抗体検査」は**無料**で受けることができます。

- 対象者は、① 妊娠を希望する女性
② ①の女性の配偶者など同居の人
③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人です。

検査医療機関など詳細は、滋賀県ホームページ「風しん抗体検査について」をご覧ください。



接種ワクチン

- ・風しんワクチン
- ・麻しん風しん混合ワクチン（MR）



助成回数・費用

1人1回限り

接種費用の半額（5,000円を上限）を助成します。

※生活保護世帯の人は、全額（10,000円を上限）を助成します。

助成対象期間

令和6年3月1日から令和7年3月31日までに県の抗体検査を受け、
令和6年4月1日から令和7年3月31日までに予防接種を完了してください。

◆助成までの流れは、裏面をご覧ください。

東近江市